

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	水辺とまちのソーシャルデザイン実践に向けた広報手法検討業務
業 務 概 要	本業務は、水辺とまちのソーシャルデザインを推進し、地域に元気を生み出すために全国各地で取り組まれている先進的な事例、特に住民や企業に対して高い関心と呼んでいるような事例を収集・整理し、関東地方における自立的及び主体的な水辺とまちのソーシャルデザインの取組が実践されるために有用な広報手法の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成28年6月27日
契 約 業 者 名	公益財団法人リバーフロント研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区新川1-17-24
契 約 金 額	¥49,896,000円(税込み)
予 定 価 格	¥50,004,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、水辺とまちのソーシャルデザインを推進し、地域に元気を生み出すために全国各地で取り組まれている先進的な事例、特に住民や企業に対して高い関心と呼んでいるような事例を収集・整理し、関東地方における自立的及び主体的な水辺とまちのソーシャルデザインの取組が実践されるために有用な広報手法の検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益財団法人リバーフロント研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区
業 種 区 分	土木コンサルタント関係
履 行 期 間 (自)	平成28年6月28日
履 行 期 間 (至)	平成29年2月28日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。